## 大島町復興町民会議 防災まちづくり分科会報告(第1回~2回)

## 1. 開催概要

■毎週水曜日 18:00 開催 総委員数 12 人

	開催日時	検討事項	資料	参加者
第 1 回	平成 26 年 5 月 21 日 (水) 18 時~20 時 00 分	<ol> <li>分科会の進め方について</li> <li>分科会で取り組む事項について</li> </ol>	・議事 ・議事 ・議事 ・第 ・第 ・第 ・第 ・第 ・第 の の の の の の の の の の の の の	が 分科会委員 12 人 オブザーバー1 名
第2回	平成 26 年 5 月 28 日 (水) 18 時~20 時 00 分	<ol> <li>第1回分科会の主な意見を受けて</li> <li>分科会で取り組む事項について(継続)</li> <li>その他</li> </ol>	<ul><li>・第1回防災まちづくり分科会概要</li><li>・防災避難計画に係る住民説明会ならびに地域防災連絡会の開催</li><li>・第1回検討のまとめ</li></ul>	分科会委員 11 人

## 2. 主な意見等

2. 土は息兄寺				
	テーマ	主な意見等		
第1回	分科会の	〇会長の選任について		
	進め方に	・推薦により、山田委員が会長とすることで承認された。		
	ついて等	〇副会長の選任について		
		・推薦により、坂本委員が副会長とすることで承認された。		
		〇分科会の進め方について		
		次の4つの柱に沿って議論を進めていく。		
		・防災計画の検証		
		・土木施設、ハード対策について		
		・住民への啓発、情報周知のあり方(体制)について		
		・防災教育について		
		〇議論の取りまとめ時期		
		・検討内容を6月末までを目処に取りまとめ、復興町民会議にあげる。		
		・7 月目処に緊急性の高い短期的対策(計画の検証等)について、それ以降は長		
		期的対策(防災教育等)を考える。		
		〇分科会で取り組む事項について		
		・分科会で取り組む事項について委員の意見を付箋に書き出し取りまとめ、以下		
		の分類となった。		
		①避難所、②避難情報(発令等)、③安全な避難の方法、④被災状況、		
		⑤砂防対策、⑥防災意識、⑦避難基準、⑧その他の災害		
		このうち、第1回では①避難所、②避難情報(発令)について意見の確認が行		
		われた。		
		次回以降、残りの項目について引き続き検討していく。		
	①避難所	〇環境		
		・快適でないと避難が必要な場合にも避難がされない可能性がある		

	Γ	
		・設備だけでなく運用も避難者の状況に合わせて行う
		〇安全性
		・避難所の安全性が確保されていることが大前提、避難計画を確認する必要がある
		〇規模
		・小規模な避難所について検討
	②避難情	〇行政の役割
	報	・防災行政無線、ホームページ、出張所の地図や説明会などいろいろな情報提供を
		行い周知徹底を図る
		〇町民の役割
		・自分の命は自分で守るということが根底になければならない
		・行政の役割として情報提供と周知徹底があるが町民も受け身のままではいけない
		・情報を待つだけでなく、町民も身近な自然からの情報に注意することも意味があ
		5
第2回	第1回の	○第1回の確認について
分~凹	確認と第	しまり目の確認に りいて   ・前回、4本の柱を立て、そのうち1本目の柱(防災計画)について付箋に書き出
	2回以降	
		-
	の進め方	・小項目のうち「避難情報」、「避難所」については議論を終えている。
	について	〇第2回以降の進め方について ※ 0 日 以降のためない地域の大法、 ○ 地域は10日 ・ ○ ではければ2~ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
		・第2回は③安全な避難の方法、④被災状況、⑤砂防対策について検討する。
		・なお、4本の柱について、「防災計画の検証」には、砂防・土木施設の内容が含ま
		れているので、4本柱のうち「土木施設・ハード対策」については1本目の柱(防
		災計画の検証)に含める。
		・6月末までには、1本目の柱を取りまとめることを目標とする。
		〇次回の開催について
		・次回開催は、避難計画の説明会終了後の17日とする。議論が終わらなかった場合
		の予備日として、20日を設定する。
	③安全な	〇住民の意識
	避難方法	・被災のあった地区とその他の地区では温度差がある。そこの意識の差をどう埋め
		ていくかが課題である。
		〇地域での共助
		・地域の互助力が大切である。どこに自分で避難できない人がいるかを把握し、体
		制を作ることが安全な避難につながる。
		・地域に特性に合わせて地域ごとで自主防災組織の編成を考えていくのが現実的で
		ある。
		・安全な避難をするためには、避難する時間帯が重要になる。
		○防災に係る情報の周知
		・遠くても安全な道を通って避難するというのを訓練でやっておく必要がある。
		<ul><li>・危なくなってから逃げるのでは遅い。空振りを恐れず逃げることをやり続けない</li></ul>
		と今後の災害には対応できない。
		○道路の冠水について
	況	- したいのにがにしている。 - ・上げられた被災状況は道路の冠水が主な内容だが、これに関しての要望が元町地
	<i>7</i> )L	区の住民からだされており、町地域整備課で検討されていることが事務局より報
	(€) 7 l\ 17+ +-1	・都と町と連携して道路の排水機能強化を検討している。
	⑤砂防対	〇砂防対策について
	策	・大島の浸透性がよい地質を生かして海に流す前にいかに雨水を浸透させるかとい
		う考え方も重要ではないか。
		・斜面の浅い地下水に考慮した対策を検討してほしい。

No	被災	防災意識	避難基準	砂防対策	避難情報(発令等)	避難所	安全な避難の方法	その他災害
1	元町橋で冠水してしまう。	避難指示は出ても避難しない 方がいた。	100~200mmくらいの予想雨量で毎回避難させて良いのか?みんなだんだん慣れてきて、本当にヤバイ時に避難しなくなるのでは?	南部地区に砂防ダムを作る予 定がもしあるならやめてもらい たい。	避難すべき世帯がはっきりし ていない。	避難所は安全性を含めて大丈 夫ですか?	避難経路が2kmで遠すぎる 避難所にベッドがなく、不便 洋式トイレがなく不便 避難勧告等の放送がわかりに くい	噴火、津波、土砂災害でそれ ぞれ避難の仕方(場所etc)が 違ってくる。それをどうするか。
2	崩壊した山側の泥水や道路の 冠水について、ちょっとの大雨 でも当り前になってしまいました。水の流れ路(流路)を考え た方が良いと思います。	1	勧告指示の基準の周知は?	噴火対策としての土木工事は 自然を大きく変えてしまった。 そのことによる害はなかったのか。	放送で「私のところがどうなっ	間伏地区は差木地公民館に 移動した(27号) 差木地公民館窮屈、差木地体 育館ガラガラ	避難所までの経路が街頭もな く暗い。	東海、東南海他の地震に対し ての準備は?
3	大島高校の都道が冠水してし まう。	各地区ごとに出された防災 マップで自分の家の判断をす ることは難しい。もっとわかりや すい物にしてほしいと思いま す。	具体的に何mm以上の雨量で 危険性が高まってくるのか、科 学的に検証してそれを周知し てはどうか?	防災計画として作られた人工 構造物は罹災を大きくしてし まった可能性はないのか。	昨日の雨でも大雨警報が出てしまう。住民には不安が強くなる。	はじめ避難した時、床が冷たく	どこが避難して安全なのか、 又は避難所へ行くまでの道が 大丈夫なのか本当にはわから ない。結局は「自分の身は自 分で守りなさい」と言われる。 身体の不自由な方は避難した 方が余計具合悪くなるので行 かないという人もたくさんいる。 息子が消防団だから息子のた めに無理して行く、といった話 も聞きました。	
4	雨が降ると町道は滝の様な状態になる。→排水溝の限界。			神達の沢にかかるコンクリート の橋、火山博物館横のワイ ヤーネットが流路を閉塞させな いか心配。	避難と災害の起こる考え方が 一致していない。→必要以上 の避難を嫌う。	波浮老人福祉会館は急傾斜 地内だけど避難所としてOK?	足の確保をする 住民組織をしっかり再構築す る <住民の意識>	
5	町道が整備されていない場所 に住む人が、道路が悪くて避 難しにくい。			もしも元町地区の防災計画が 何も自然に手を加えなかった 場合の考えられる被災の程 度。	避難指示の案内が遅い。	避難しようと思った時に、それが面倒にならない対応が必要だと思います。町の定める大避難所ではなく小地区(隣組的規模)で気楽に動ける場所を作っておくことが必要かと思います。	避難について災害時に行動で きる状況にあるのかを確認で きているか?	
6						がいた。→暖房のある室など	避難する際の支援が足りないと思います。車や人の手が必要な人はたくさんいます。	
7					4/4の放送では誰が対象かわ からない。	泉津にはペット用の避難施設 ができたが、他地区について はどうなのか?ペットがいるか ら避難しない人もいる。	日常的に決めておくことが大	
8					住民が知る方法 どこで、どんな方法で知ること ができるか 周知する 行政からの連絡を待つのでな く—	トイレや寝所、携帯の充電など 避難所が「快適」でないと避難 してもらえない。		
9					自分の住む場所が避難勧告 や指示に該当する場所なのか を理解しておくにはどうすれば いい?	大島高校の避難 ・体育館入口がすべる ・駐車場の問題		
10					避難を指示する組織が統一し ていないように感じた。	元野増小学校校舎は土砂災 害の避難所として直している か?		
11						避難所の設営に動員する人数 が少ない。		